

会議記録

名称	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基本構想検討委員会
開催日時	令和2年8月3日（月） 13時から15時まで
開催場所	熊谷市役所 議会棟 第1委員会室
出席者	大里広域市町村圏組合管理者、委員11名（欠席1名）、事務局10名
傍聴人	0名
問い合わせ先 (所管課)	大里広域市町村圏組合 建設準備課 電話：048-532-6631
内容	<p>第1回大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基本構想検討委員会</p> <p>1 開会 会議の概要を公開することの承認、委員12名中11名出席のため大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基本構想検討委員会条例第6条第2項の規定による会議の成立を報告</p> <p>2 委嘱状交付 富岡管理者から委嘱状を交付</p> <p>3 管理者あいさつ 富岡管理者からあいさつ 大里広域市町村圏組合管理者の富岡清です。 皆様に、本組合のごみ処理施設整備基本構想検討委員会委員をお引受けいただきましたことに心から感謝を申し上げます。 また、本日は御多用のところお集りいただき、重ねて御礼申し上げます。 さて、昭和47年、不燃物の共同処理等を目的に設立された大里広域市町村圏組合では、平成13年4月に可燃性一般廃棄物処理の広域化を目的として、圏域内の熊谷市、深谷市、旧大里南部環境福祉一部事務組合からそれぞれ施設の移管を受け、現在は熊谷市、深谷市、寄居町からの可燃性一般廃棄物、不燃物の処理</p>

内容	<p>を4箇所の施設で行っています。</p> <p>このうち3箇所のごみ焼却施設については、平成22年度に施設の長寿命化を図ることを目的とした「ごみ処理施設長寿命化計画」を策定し、25年度から30年度にかけて施設基幹部の大規模な改修工事を実施いたしました。</p> <p>しかし、各施設の長寿命化期間は、改修工事後約12年と言われており、令和8年頃からその12年を迎える施設が出始めてまいります。こうした背景をもとに逆算をいたしますと、新たな施設の整備に関して、施設の規模、建設候補地をはじめとする様々な要素や条件の具体的な検討を進めることが重要かつ喫緊の課題と考えております。</p> <p>委員の皆様には、これらを踏まえた諮問事項について御検討をいただき、御意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>2年にわたる長い期間、御審議をいただく形となりますが、どうぞ御協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>4 委員紹介、事務局紹介 委員、事務局職員それぞれが自己紹介</p> <p>5 会長及び副会長の選出 会長に河野委員、副会長に濱田委員を選出</p> <p>6 諮問 富岡管理者から河野会長に諮問書を手交、諮問概要及び資料「検討委員会の役割とは？」配布 (事務局)</p> <p>お配りさせていただきましたのが、諮問書の写しと「検討委員会の役割とは？」の資料になります。</p> <p>諮問書の写しにつきましては、先ほど会長が決定したため、宛名の会長名が空白となっておりますので、御了承いただきたいと思います。</p> <p>まず、諮問書の写しを御覧ください。諮問事項は、ごみ処理施設の規模に関する事、建設候補地に関する事、焼却処理方式の整理に関する事、事業方式の整理に関する事、附帯設備に関する事、施設の活用策に関する事、不燃物処理施設の更新に関する事、の7項目です。</p> <p>次に「検討委員会の役割とは」とある資料を御覧ください。こちらは、先ほどの諮問内容も含め、検討委員会の役割についての説明資料になります。</p>
----	--

<p style="text-align: center;">内容</p>	<p>まずは1 ページ目の検討委員会の役割についてですが、これは、お手元の資料 1、「大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基本構想検討委員会条例」の第 2 条に定められております。検討委員会の役割は、「管理者からの諮問に応じ、諮問内容について調査 及び検討を行い、答申いただくこと」となります。</p> <p>次に 2 ページ目を御覧ください。まずは、検討委員会の進め方について御説明いたします。資料は、検討委員会の流れについて、図示したものでございます。</p> <p>各諮問内容について、事務局にて研究・検討を行った事務局案を提示させていただきます。委員の皆様には、その事務局案について、御検討をいただき、検討委員会としての意見形成をしていただきます。そのようにしてまとまった検討委員会意見が答申内容となります。</p> <p>そのうち、専門的な知識を要する技術的な内容については、検討委員会に先立ち、検討委員会条例第 7 条に基づく専門部会である、技術専門部会において、内容を御検討いただき、その検討結果について、検討委員会で御報告いただきたいと考えております。技術専門部会の設置と委員選出については、この後の議事の (1) として、提案いたします。</p> <p>一番下の部分につきましては、検討委員会の流れについて、より簡略化したものです。各諮問内容に関する事務局案に対して、委員の皆様には、「事務局案に意見なし」、「事務局案に一部意見あり」、「事務局案の〇〇は再考すべき」など、そこで出された意見を検討委員会で協議していただき、検討委員会意見として集約し、答申していただきたいと思っております。</p> <p>次に 3 ページ目を御覧ください。答申について御説明いたします。答申とは、先ほども申し上げたとおり、「諮問に対する答えとして、検討委員会意見をまとめていただく」ことです。</p> <p>答申時期については諮問書の裏面に記載がありますが、その時期はここにお示ししておりますとおり、ごみ焼却施設の規模に関する事、建設候補地に関する事については、令和 3 年 2 月を目途に中間答申として答申予定、それ以外の項目である、焼却処理方式の整理に関する事、事業方式に関する事、附帯設備に関する事、施設</p>
---------------------------------------	---

内容	<p>の活用策に関する事、不燃物処理施設の更新に関する事については令和4年2月を目途に最終答申として答申予定となっております。</p> <p>答申に関しましても、2ページ目でお示しいたしました検討委員会の流れと同じく、事務局にて検討委員会意見に基づき答申案を作成いたします。内容について検討委員会で御検討いただき、答申としてまとめていただきます。</p> <p>(意見、質問) (委員) 令和3年2月を目途に建設候補地を検討し、答申するとあるが、これはあくまでも「候補地を選ぶ基準」と理解して良いか。 (事務局) 「候補地を選ぶ基準」ではなく、「候補地」として場所そのものを検討委員会の中で議論し、選出していただきたいと考えております。本検討委員会で選出した候補地を中間答申することとしています。行政側でもこれまで色々な条件を設け候補地選出に向けて検討・研究を進めております。第2回検討委員会ではこれまでの検討経過を基に候補予定地を提示する予定です。 (委員) 了解した。 (委員) 「(6) 施設の活用策」とは、新たに建てる施設の活用策なのか、もしくは民間会社の施設や既設焼却炉・既設不燃ごみ処理施設等、全てを勘案した活用策なのか。 (事務局) 全体的な話ではなく、新施設における発電や熱利用などの活用を考えております。 (委員) 了解した。</p> <p>7 議事 大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基本構想検討委員会条例第6条の規定により会長が議事進行</p> <p>(1) 技術専門部会の設置と委員選出について</p>
----	---

内容	<p>(事務局)</p> <p>資料1「大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備基本構想検討委員会条例」の第7条において、「委員会に専門事項の調査及び研究のため、必要に応じて専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。」とされております。</p> <p>諮問内容における技術的な内容や専門的な内容について、検討委員会の本会議に先立ち、内容を御確認・御検討いただく、技術専門部会の設置と委員の選出をお願いいたします。</p> <p>なお、技術的な内容、専門的な内容という点から、検討委員会において学識経験者として委員に入らせていただいております、河野会長、濱田副会長、川寄委員、そして、組合構成市町の職員として委員に入らせていただいている、高橋近男委員、小林委員、高橋文久委員で技術専門部会を組織することについて提案いたします。</p> <p>(意見、質問) なし</p> <p>(2) 新施設整備スケジュール、可燃ごみの将来予測及び施設規模について</p> <p>(事務局)</p> <p>資料「2-1」を御覧ください。こちらは供用開始まで行わなければならない主要な項目についてお示ししたスケジュールです。</p> <p>現時点では、令和11年度供用開始を目標にスケジュールを作成しております。</p> <p>一般的に焼却施設の耐用年数は20年と言われております。</p> <p>平成25年度から、現在稼働している各施設で、施設の長寿命化を目的として、耐火レンガの張替えなど、経年劣化により機能が低下している基幹部分について、機能回復を図る基幹改良工事を行ってまいりました。</p> <p>基幹改良工事を行い、長寿命化を図ってまいりましたが、どの施設も老朽化しており、稼働後40年を経過する施設もございます。また、コンクリート建築物の耐用年数も一般的に50年と言われており、新たな施設の整備が必要な状況となっております。</p>
----	--

<p style="text-align: center;">内容</p>	<p>「既存施設」となっている 1～4 の部分は、既存施設の基幹改良工事後 12 年経過までを赤い矢印で示したものです。</p> <p>基幹改良工事後の長寿命化期間は約 12 年と言われており、矢印の終わりが 12 年の経過を示しております。12 年経過後すぐに施設が使えなくなるということはございませんが、長寿命化期間経過後の使用年数を少しでも少なくするため令和 11 年度での供用開始を目指しております。</p> <p>「新施設」の②が現在お集まりいただいている検討委員会となります。御検討をいただく内容について、今年度に中間答申、来年度に最終答申をしていただき、その内容を基に、③基本構想を組合にて策定してまいります。</p> <p>⑧環境影響評価に 4 年、⑩建設工事に 4 年という期間が最低でも必要であるため、令和 11 年度を供用開始と考えた場合、決して時間的に余裕がある訳ではないという状況となっております。</p> <p>環境影響評価とは、建設候補地についての環境への影響を事前に調査するものであり、県条例に基づき行う手続きです。環境影響評価が完了しなければ工事に着手することができません。</p> <p>次に資料「2-2」について御説明いたします。こちらはごみ量の将来予測についての資料になります。ごみ量の将来予測については昨年度策定した「大里広域市町村圏組合ごみ処理基本計画」の中でごみ処理量の将来の予測を行っており、表は基本計画より抜粋したものになります。ごみ量の将来予測は施設の規模を算出する基となります。今後ごみ処理量が減少していく予測を基に、ごみ処理量の最大量となる供用開始予定の令和 11 年度焼却処理量 105,991 t/年、施設規模を算出する諸元の数値になります。</p> <p>次に資料「2-3」について御説明いたします。こちらは先ほどのごみ量の将来予測から、新施設の規模を算出した資料になります。</p> <p>まず、計画目標年度の設定についてですが、計画目標年度とは、今後、施設を整備する際に施設規模を設定する上で根拠となる計画年間処理量を設定するための年度であります。「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017 改訂版」によると、計画目標年度は稼働予定の 7 年後を超えない範囲内で将来推計の確度、施設の耐用年数、投資効率及</p>
---------------------------------------	--

内容	<p>び今後の施設の整備計画等を勘案して定めることとされております。</p> <p>本組合においては、減量化及び資源化を推進し、ごみ排出量の削減に努めており、ごみ排出量は年々減少していくことや、現在のごみ焼却施設の延命化期間を考慮し、年間処理量が新施設稼働後最大となる稼働年度の令和 11 年度を計画目標年度と設定し、規模の算出を行っていきます。</p> <p>算定については、計画・設計要領に基づき、施設規模 = (計画年間日平均処理量) ÷ (実稼働率) ÷ (調整稼働率) という式で行い、それぞれ数字をあてはめて計算をすると、表 1 のとおり、大里広域市町村圏組合圏域全体の通常分の施設規模は 395 t/日と算出されます。</p> <p>次に 2 ページを御覧ください。施設規模を算出する際には、通常分に加え、災害廃棄物についても考慮する必要があります。</p> <p>災害廃棄物の発生量については、環境省が平成 25 年 5 月に閣議決定した「廃棄物処理施設整備計画」の中で、東日本大震災並の規模を含む様々な災害に対応できるよう、公共の廃棄物処理施設を通常の廃棄物処理に加えて災害廃棄物を円滑に処理するための拠点と捉え直し、広域圏ごとに一定程度の余裕を持った焼却施設を整備することで、災害時にも対応できる体制を構築することが重要としております。</p> <p>埼玉県では、「埼玉県災害廃棄物処理指針（平成 29 年 3 月）」を策定し、県内市町村における地震時及び水害時の災害廃棄物発生量の予測を行っており、様々な地震や水害について検討が行われています。そのうち、本組合圏域で最も被害が大きく、最も災害廃棄物の排出が多いと予測されるのが「関東平野北西縁断層帯地震」のケースで、約 169 万 t もの災害廃棄物の発生が予測されております。このうち、可燃物 132,376 t に加え、柱角材 49,627 t のうち 2/3 の 33,085 t が、焼却処理される量として想定されております。柱角材の量を 2/3 とすることについては、埼玉県災害廃棄物処理指針において定めがあります。</p> <p>可燃物 132,376 t と柱角材 33,085 t を合わせた 165,461t について、東日本大震災等の事例や「埼玉県災害廃棄物処理指針」の定めを基に、3 年間で処理すると想定し、規模を算出します。</p>
----	--

<p style="text-align: center;">内容</p>	<p>災害廃棄物の処理量については、表 3 にある東日本大震災における各割合の実績を参考として、これらから新施設での処理割合を推定される焼却処理量全体の 13% (100% - (仮設焼却炉による処理 75% + 広域処理 12%)) として設定します。</p> <p>3 ページ目を御覧ください。先ほどの方法により、災害廃棄物の焼却処理量の 13% を計算すると、21,510t となり、この量を 3 年間で処理するものとする表 4 のとおり、災害廃棄物分の施設規模は 27t/日と算定されます。</p> <p>通常分の施設規模と災害廃棄物分の施設規模を合わせ、組合として必要な新施設の全体の規模は 422t/日と算定されます。参考ですが、現施設の全体規模は 540 t/日です。</p> <p>全体として必要となる規模を、各市町に必要な施設規模として令和 11 年度の各市町における焼却ごみ量の推計値と割合から算出したものが、表 5 になります。熊谷市：225t/日、深谷市：168t/日、寄居町：29t/日となります。</p> <p>最後に参考でお配りしております、愛媛県今治市のクリーンセンター「バリクリーン」のパンフレットを御覧ください。</p> <p>本検討委員会で皆様に検討していただいたものが、最終的にはこのような施設になります、という完成イメージとして御紹介するものです。</p> <p>今治市のこちらの施設は、平成 30 年度より稼働開始した、最新の施設であり、特に御覧いただきたいのは、パンフレットの最後のページでございます。避難所機能、非常用発電、備蓄などの防災設備、多目的室、環境学習機能などの地域のための機能、地域に開かれた機能を有しております。</p> <p>本検討委員会でのこれら施設の検討は来年度になりますが、今後の参考として御紹介をさせていただきました。</p> <p>(意見、質問) (委員)</p> <p>資料 2-2 の将来予測の人口について見ると、平成 30 年と令和 6 年を比較した時、深谷市で約 1,000 人程度の減少、寄居町においてはそれよりも多くの減少となっている。熊谷市においても深谷市以上の減少幅を見込んでい</p>
---------------------------------------	--

内容	<p>る。これは令和 2 年 3 月に策定されたごみ処理基本計画をもとにしたもので、この会議で新たに予測したものではないと承知しているが、熊谷市の予測は何を基に予測されたものであるのか確認したい。</p> <p>(事務局)</p> <p>組合が策定したごみ処理基本計画の基になっているのが、構成市町が策定したごみ処理基本計画であり、その数値を引用しております。</p> <p>(委員)</p> <p>熊谷市、深谷市、寄居町では総合戦略人口ビジョンにおいて今後 40 年間に渡って、いくつかのパターンをもって人口予測を示している。</p> <p>熊谷市における最新の「第 2 期熊谷市人口ビジョン・総合戦略（令和 2 年 3 月）」と比較してみると、令和 7 年のパターン①（何も施策を行わなかった場合）では 189,865 人であるため、ごみ処理基本計画の令和 6 年における予測値（188,086 人）とかなり開きがある。熊谷市は色々な施策を行い、パターン⑤の予測値（令和 7 年：193,269 人）を目指している。</p> <p>人口の予測は施設規模の算定に重要なものとなるため、このようなギャップが見られるということを指摘しておきたい。</p> <p>(委員)</p> <p>先ほどの発言はごもっともであるが、この委員会では人口推計について議論する場ではないと思う。人口推計というのはごみの施策だけではなく、各自治体が福祉の施策であったり経済の施策であったり、様々な人口を減らさない施策を基に推計されている。</p> <p>新施設は 10 年後に稼働させる必要があり、本来であれば 10 年後に施設規模が決められればよいが、その前の発注段階で規模を決めざるを得ない。業者への発注段階までは、その時の実績を基に議論できるが、現段階で施設規模がバラつく建設用地も選べない。</p> <p>人口推計の議論については、各自治体の中で整理していただきたい。また、人口もごみ量も推計であるため必ずブレが生じる。将来においてごみ量が実際よりも多かった時に、果たしてこの規模で許容できるのかという検討は必要であると思う。ただし、この委員会では細かすぎて議論で</p>
----	---

内容	<p>きないので事務局として試算し、把握すべきである。</p> <p>(委員)</p> <p>予測よりごみが増えた時に処理能力を超えないか、逆に ごみが減った時に余計なお金を使うことにならないか、施設規模について振れ幅を十分考慮し事務局案を出していただきたい。</p> <p>(委員)</p> <p>熊谷市の総合戦略では人口減を食い止めるのが大きな施策であり、また、ごみ減量についても大きな施策である。特に埼玉県北部は1人当たりの排出量が多い。その辺を見計らいながら事務局と検討していきたい。</p> <p>(委員)</p> <p>ごみ量の予測値は、ごみ減量施策を実施した場合の予測値なのか、もしくは全く関係なく人口減少のみを見込んだ予測値であるのか確認したい。</p> <p>(事務局)</p> <p>様々なごみ減量施策を実施した場合の予測値です。</p> <p>環境省では様々なごみ減量施策を推進しており、基本計画の目標値はその施策を実施した場合の予測値となります。仮に新たなごみ減量施策を実施せず現状のままのごみ減量施策のみを推進し、人口減少のみで予測値を見込んだ場合、様々なごみ減量施策を実施した場合の予測値ほど、ごみは減少しないと予測されています。</p> <p>市町では、財政に大きな負担とならないように、また地域住民への新たな負担とならないように、バランスを取りながらごみ減量施策を進め、目標値を達成できるように努めています。</p> <p>(委員)</p> <p>熊谷市ではごみの減量施策のようなものはあるのか。</p> <p>(委員)</p> <p>様々な施策は進めているが、決定打となるような施策は出てきていない。今は市民一人一人に呼びかける啓発的な施策が主になっている。マイバッグの推進であったり、プラスチック製容器包装の分別をしっかりとやりましょうという施策である。</p> <p>(委員)</p> <p>ごみ処理基本計画を見ると、燃やすごみの排出原単位を10%減らすような目標である。最も危惧していることは、</p>
----	---

<p style="text-align: center;">内容</p>	<p>その目標が達成できるかどうかである。</p> <p>目標値を達成できなかった場合、事務局で算出した施設規模で、処理が本当に可能であるかどうか事務局で検討すべきである。ごみ量が多くなっても施設規模が適正、少なくなっても適正というのはあり得ない。</p> <p>(委員)</p> <p>大きな施設が良い、小さな施設が良いということではないが、寄居町にある民間企業の活用も十分に図っていく必要があると考える。そのため民間施設と併用した場合の施設規模の設定も検討が必要であると考え。</p> <p>(委員)</p> <p>最近の埼玉県内のごみ処理施設の建設事例を見ると、規模としては小さい傾向にある。施設規模が小さいと売電量も少なくなるが、大きくなると効率が良くなる。ただし、施設規模が大きくても、ごみ量が減少していく中でごみが集まらないのがネックになってくる。</p> <p>先ほどの話にも出た通り埼玉県北部は 1 人当たりのごみ排出量が多い。昨年度、埼玉県の事業として食品ロスがどれくらいあるかの調査を実施した。熊谷市の可燃ごみは全般的にきれいに分別がなされていたが、本来分別されるはずのないペットボトルの混入も多くみられた。</p> <p>単にごみ減量を進めるのではなく、もっと分別を徹底するなど、この地域としてやれることがあるはずと考える。</p> <p>また、可燃ごみ中に草木が結構多かった。熊谷市で生ごみのたい肥化を進めていたと思うが、その施策は現在どうなっているか確認したい。</p> <p>(委員)</p> <p>たい肥化は継続して続けている。草木についても破砕機を貸し出すとなどの施策を実施している。</p> <p>(委員)</p> <p>実際に破砕機の貸し出しは進んでいるのか確認したい。</p> <p>(委員)</p> <p>貸出件数など具体的な数値は把握してない。しかし、現状進めている様々な施策を進めていったうえでの基本計画の予測値であることをご理解いただきたい。</p> <p>(委員)</p> <p>個人的には規模を大きくすることについては賛成で</p>
---------------------------------------	---

<p style="text-align: center;">内容</p>	<p>ある。</p> <p>昨年度、環境省から産業廃棄物に該当する廃プラスチック類について、一般廃棄物処理施設において、受け入れて処理することを積極的に検討してほしいと通知があったが、受け入れる施設はほとんどなく、議論すらできない状況であった。数件の自治体に問い合わせを行い要請したが断られた経緯がある。こういったこともあるので、大きな規模の施設を建設するなら、ある程度柔軟に対応できるような施設計画になっていけば良いと考える。</p> <p>(委員)</p> <p>このスケジュールに不燃物処理施設の更新について記載がないが、どういう位置付けになるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>基本的にはまず可燃ごみ処理施設をどうしていくのかということを考えています。来年度、「不燃ごみ処理施設の整備について、単独で設置するのか、可燃ごみ処理施設に併設するのか」という検討を本委員会で進めていきたいと考えています。</p> <p>現在、不燃ごみ処理施設は構成市町間でまだ検討が進んでおらず、現時点で、検討委員会に提案できる状況にはありません。</p> <p>(委員)</p> <p>可燃ごみ処理施設とは別の用地に建設するならば良いが、併設するならば用地選定の条件が変わってくる。用地選定は今年度実施するので、併設となれば面積に影響する。したがって、今年度に間に合うように事務局で話を詰めるという理解でよろしいか。</p> <p>(事務局)</p> <p>はい。</p> <p>(委員)</p> <p>先ほどからの話にあるように、埼玉県内の民間企業を活用できるかどうかの検討は必要であることは同感である。</p> <p>2002年に日高市で炉の更新時期を迎え、自前で焼却施設を建設するのではなく、太平洋セメント株式会社が所有する休止中のロータリーキルンを用いて家庭ごみを処理しセメント原料化した事例がある。熊谷市内の太平洋セメント株式会社でも休止中のロータリーキルンがあるため、この活用についても個人的には一考の価値があると考え</p>
---------------------------------------	---

内容	<p>る。</p> <p>事務局でも時間等の余裕があるならば調査をかけていただきたい。</p> <p>(委員)</p> <p>これについて、その他情報をお持ちの方がいればありがたい。事務局はどうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>情報の有無について確認しておりません。</p> <p>(委員)</p> <p>平成 23 年度に熊谷市に許可を得て、太平洋セメント株式会社で不燃ごみ処理のテストを実施した経緯がある。結果として、かなりの経費がかかることがわかった。</p> <p>(委員)</p> <p>産業廃棄物の処理施設では、費用対効果が見込めないため発電を実施している施設は少ない。一般廃棄物処理施設では規模が大きいほど発電効率が高くできて、歳入もかなりの金額が見込める。さらにはCO₂の削減にも寄与できる。ただし、ベースはあくまで可燃ごみ処理であり、それに付帯として余熱利用があったり、災害対策があったり色々な付加価値が付いてくる。</p> <p>「この施設に何を求めていくのか」を組合及び構成市町でターゲットを決める必要がある。何も決めずに進めると単なる経済比較だけの議論になってしまう。矛盾はあるにしろ何を指してごみ処理施設整備を進めていくかが課題である。</p> <p>(委員)</p> <p>非常に重要な意見・情報であるので、事務局のほうで考慮していただきたい。</p> <p>他自治体の施設で水害により被災したところがあった。また、神奈川県のある自治体では河川の中州に施設建設を検討しているところもあった。そういった事例があることや、昨今の水害は異常であるため、災害対策を含めた候補地選定を進めていただきたい。</p> <p>8 その他</p> <p>(事務局)</p> <p>次回以降の検討委員会スケジュールについてです。</p> <p>資料 4「スケジュール案」を御覧ください。本検討委員会は今</p>
----	---

<p>内容</p>	<p>年度5回を予定しており、本日が第1回でございます。</p> <p>第2回検討委員会については10月16日金曜日、第3回については11月13日金曜日を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。また、技術専門部会につきましても、年度中に3回の実施を予定しております。併せてよろしくお願いいたします。</p> <p>資料4の一番下の項目については、次回以降の検討委員会実施場所について記載させていただいております。本日は、熊谷市役所にお集まりいただいておりますが、次回以降の検討委員会、技術専門部会については、熊谷市役所ではなく、熊谷衛生センターでの開催を予定しております。</p> <p>場所については、次のページを御覧ください。表の面が熊谷衛生センターの位置図、住所、電話番号です。裏面が、当日お越しいただいた際の、管理棟までの経路図となっております。お越しいただいた際には、施設東側の門よりお入りいただき、門を入ってすぐ、右側にお進みいただき、管理棟正面のスペースに駐車をお願いいたします。</p> <p>なお、今回の議事録につきましては、まとまり次第各委員にお送りさせていただきます。</p> <p>(意見、質問) なし</p> <p>9 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----------	--